

環境経営レポート

対象期間:2023年1月~2023年12月

作成:2024年2月27日



株式会社 第一技研

〒437-1113 静岡県袋井市東同笠1012

E-mail:daiichigiken@po2.across.or.jp

URL :<http://www.daiichigiken.com/>



モノ作りを通じて地球に優しい
企業活動を実践します。

目 次

1. 組織の概要 （事業所名、所在地、事業概要、事業規模等）	P. 1
2. 対象範囲 （認証・登録範囲）	P. 2
3. 環境経営方針	P. 3
4. 環境経営目標及び実績と評価	P. 4
5. 環境経営計画と取組状況の確認と評価	P. 5
6. 環境経営目標の結果とその評価及び次年度の取組内容	
(1) 取組結果とその評価、次年度の取組内容	P. 6
(2) 環境経営計画の取組実施状況	P. 7
7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	P. 8
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	P. 9
9. 代表者による全体の評価及び見直し・指示	P. 10

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

株式会社 第一技研
代表取締役 樋口洋明

(2) 所在地 【本社工場】

〒437-1113
静岡県袋井市東同笠1012
Tel 0538-23-1305
Fax 0538-23-1306
E-mail daiichigiken@po2.across.or.jp
hp <http://www.daiichigiken.com/>

【中新田工場】

〒437-1111
静岡県袋井市中新田145-1
Tel 0538-86-4960
Fax 0538-86-4961

(3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

主： 山崎 雅伸
副： 雪山 洋子
Tel 0538-23-1305

(4) 事業概要

金属研磨・表面加工
バレル研磨(振動・回転・渦流・遠心)
研削研磨加工・バフ加工
ショットブラスト

(5) 事業規模

資本金 500万円
従業員 19名
売上高 109 百万円 (2023年度)

【本社工場】

社屋床面積 198㎡
生産部門床面積 500㎡

【中新田工場】

社屋床面積 630㎡

(6) 法人設立

昭和 59年 (1984年) 4月

(7) 事業年度

期首 1 月 ～ 期末 12 月

2. 対象範囲

実施体制

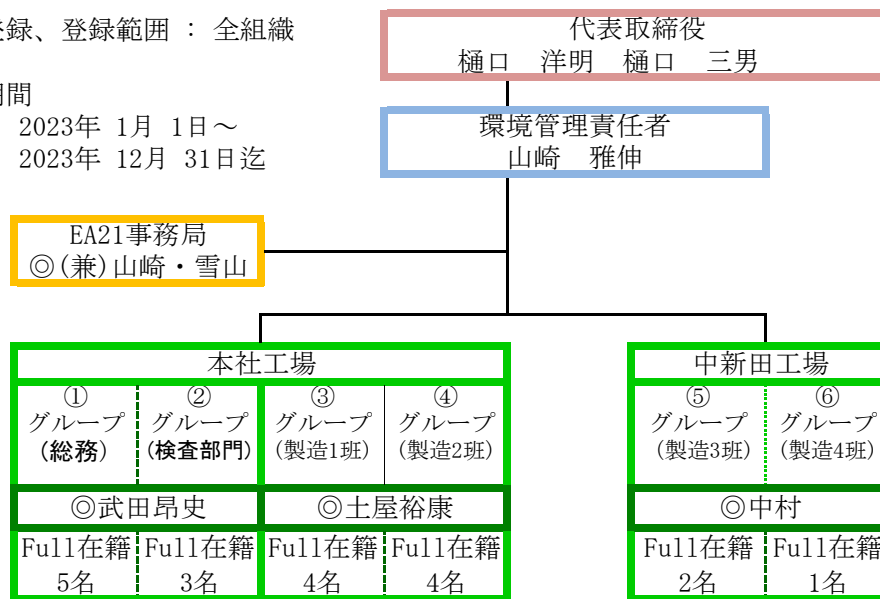
【組織図】

2023年 1月 1日～（全19名）

・認証登録、登録範囲：全組織

・対象期間

2023年 1月 1日～
2023年 12月 31日迄



◎は部門責任者

【役割・責任・権限】

職名	役割・責任及び権限
代表取締役	- 全ての責任と運用についての権限を持つ - 環境方針の設定・見直し及び従業員への伝達 - 経営上の課題とチャンスの明確化 - 実施体制の構築 - 環境管理責任者の任命 - 実施及び管理に必要な資源（人材、設備、資金）の準備 - 全体の評価と見直しを実施・指示
環境管理責任者	- 環境システム全体の構築・実施・維持・改善 - システム構築、運用実績を代表者へ報告 - 教育訓練の計画及び実施 - 環境活動の取組み状況の確認及び達成状況の評価
環境事務局	- 環境関連外部との連絡窓口 - システム運用上の事務処理全般 - 環境活動実施計画の原案作成及び実績集計 - 教育・訓練の実施及び記録 - 各部門における要綱のまとめ - 関係記録の取りまとめ
部門責任者	- 部署におけるシステムの実施と確認 - 部署内の問題点の発見及び、是正予防処置 - 部署内の緊急事態への準備及び対応
全社員	- システムの遵守、実施 - 積極的に環境活動への参加 - 作業記録等の作成 - 環境改善の提案

3. 環境経営方針

【環境経営理念】

当社は、産業部品各種を様々な加工を施す事業所として、常に環境に配慮して技術と品質の向上に努め、資源の有効活用に取り組み資源循環型社会の構築に貢献します。

【環境経営方針】

当社は環境理念に基づき、以下の環境方針を定め継続的な環境経営を展開します。

1. 全ての事業活動において生じる環境への負荷を低減するために、高度な品質保証システムを維持し、電力・化石燃料・水などの使用量削減を目標とします。
2. 地球環境保護のため、省資源・省エネルギー・リサイクル活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
また、化学物質の適正管理及び使用量の削減を目指します。
3. 環境に配慮した生産及びサービスを推進します。
4. 環境に配慮した生産活動を中心に環境経営の継続的な改善を行います。
5. 環境規制法等を遵守します。
6. 全社員に対して環境方針の周知徹底と環境に関する教育活動を実施し、環境保全の意思向上を図ります。
7. 環境経営レポートを公表し、社会とのコミュニケーションを積極的行います。

制定 2013年 6月 1日

改定 2022年 1月 5日

株式会社 第一技研

代表取締役 **樋口 洋明**

4. 環境経営目標及び実績と評価

4-1. 環境経営目標(単期及び中長期目標)

運用期間 2023年1月1日 ～ 2023年 12月31日 (1年間)

運用期間目標及び中長期目標								
No	項目	管理項目	単位	基準年実績	今年目標値	削減目標	中長期目標	
				2017年	2023年		2024年	2025年
				2017年1月～ 2017年12月	2023年1月～2023年12月		2024年1月～ 2024年12月	2025年1月～ 2025年12月
1	二酸化炭素排出量の低減 (購入電力排出係数は 0.506kg-CO ₂ /kWh) 鈴与商事㈱	二酸化炭素排出量売上高比率	kg-CO ₂ /百万円	712	690.6	-3%	-3%以上	-3%以上
		二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	102,521	99,445	-3%	—	—
		電力使用量売上高比率	kWh/百万円	1054.4	1044.0	-1%	-1%以上	-1%以上
		電力使用量	kWh	151,834	148,797	-2%	—	—
		軽油使用量	L	10,648	10,541	-1%	—	—
			km	59,264	—	—	—	—
			km/L	5.6	5.7	1%向上	1%以上	1%以上
		ガソリン使用量	L	744※1	737	-1%	—	—
			km	5,937	—	—	—	—
			km/L	15.3	15.5	1%向上	1%以上	1%以上
2	廃棄物排出量の低減	一般廃棄物排出量(可燃物)	t	2.9	—	—	—	—
		産業廃棄物排出量	t	37.8	—	—	—	—
		廃棄物排出量	t	40.7	39.9	-2%	-2%以上	-2%以上
3	水使用量の低減	総使用量	m ³	5,744	5,629	-2%	-2%以上	-2%以上
4	化学物資使用量の低減	化学物質使用量	kg	735.9	73.6	-90%	-92%以上	-92%以上
5	環境負荷低減の取り組み	消耗品再利用比率	研磨石購入数量/ 総生産数	4.65	4.60	-1%	-1%以上	-1%以上
売上(百万円)				144				

4-2. 2023年 環境経営目標と実績及び評価

運用期間 [目標値と実績値] 及び評価結果									
No	項目	管理項目	単位	基準年	2023年 評価				
				2017年	目標値	実績値	削減率 (基準年)	達成率	達成率評価
				2017年1月～ 2017年12月					
1	二酸化炭素排出量の低減 (購入電力排出係数は 0.506kg-CO ₂ /kWh) 鈴与商事㈱	二酸化炭素排出量売上高比率	kg-CO ₂ /百万円※	712	690.6 (-3%)	801.14	12.5%	83.99	×
		二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	102,521	99,445 (-3%)	87,324	-14.8%	112.19	◎
		電力使用量売上高比率	kWh/百万円※	1054.4	1,044 (-1%)	1,182	12.1%	86.78	×
		電力使用量	kWh	151,834	148,797 (-2%)	130,825	-13.8%	112.08	◎
		軽油使用量	L	10,648	10,541 (-1%)	7,551	-29.1%	128.37	◎
			km	59,264	—	54,592	-7.9%	—	—
			km/L	5.6	5.7 (1%向上)	7.2	28.6%	126.32	◎
		ガソリン使用量	L	744※1	737 (-1%)	669.2	-10.1%	109.20	○
			km	5,937	—	9,050	52.4%	—	—
			km/L	15.3	15.5 (1%向上)	13.5	-11.8%	88.20	×
2	廃棄物排出量の低減	一般廃棄物排出量(可燃物)	t	2.9	—	1.7	-41.4%	—	◎
		産業廃棄物排出量	t	37.8	—	29.5	-22.0%	—	◎
		廃棄物排出量	t	40.7	39.9 (-2%)	31.20	-23.3%	121.80	◎
3	水使用量の低減	総使用量	m ³	5,744	5,629 (-2%)	2,613	-54.5%	153.58	◎
4	化学物資使用量の低減	化学物質使用量	kg	735.9	73.6 (-90%)	26.49	-96.4%	164.02	◎
5	環境負荷低減の取り組み	消耗品再利用比率	研磨石購入数量/ 総生産数	4.65	4.60 (-1%)	4.3	-7.5%	106.52	○
売上(百万円)				144	2023年売上	109	達成率平均	116.1%	◎

・達成率評価： 目標達成率(10%以上) ◎ 目標達成(10%未満) ○ 目標未達成(10%未満) △ 目標未達成(10%以上) ×

注1：※1ガソリン使用量は、2018.4に軽自動車(バンタイプ)増車にて見直し実施(2019年を基準年：運用実績値を基準使用量とした)

注2：基準年度2017年実績は、コロナ禍の影響はなく過去実績と共に充分な目標と成り得たが、2020以降業績悪化が著しく、明かに目標と実績値が乖離している為、2025以降、コロナ禍期以前レベルの業績回復を待って、“基準年/基準値”を見直す事とする。

5. 環境経営計画と取組状況の確認と評価 [2023年]

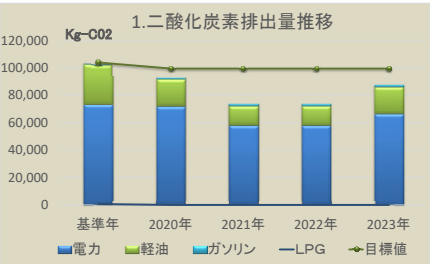
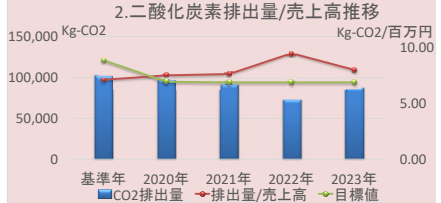
活動項目		施策	内容	担当	スケジュール (2023年)												備考	活動評価
					1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
二酸化炭素排出量の削減	1. 電気使用量の削減	・エアコン室内温度の設定と温度確認の定着化	空調使用ルール運用を一般職へ定着化を図る	全員													各担当者は、決定事項をしつかり実行する	○
		・エアコンフィルターの清掃	毎月定期的に清掃															○
		・事業所内 各所の照明器具LED化	電球交換、器具交換などのタイミングでLED化を推進															△
		・OA機器等未使用時の電源OFF回路の導入	操作中断(30分以上)時にはモニターOFFとして設定に随時切替															○
		・新規導入設備の高効率使用で設備稼働を集約	待機電力の少ない新型設備に稼働不可をシフトする															○
		・仕事量に応じて効率の良い設備(バルブ)を優先的に稼働させる。	ランニングコストに優れたウレタンライニング製振動バレルの導入(優先稼働)															○
		★・検査室内照明を局所タイプに変更し室内照明を部分消灯する	拡大鏡付き局所照明器具を新設。室内照明の蛍光灯は、消費電力を下げるタイプに変更する															○
	2. 燃料使用量の削減	★・二酸化炭素排出量の少ない車両を多用する	ディーゼル車の使用規定を設け運用する	使用者													「エコドライブ10」の励行 「エコドライブ10」テキスト配布	△
		・車両の急発進・加速の禁止	環境に配慮した安全運転を継続実践意識の向上															○
		・車両のエンジンブレーキの活用	エンジンブレーキで早めの減速(物流係にて定着化を推進)															○
		・車両は、不要な荷物は積まずに走行	総務車両、物流、普通車への意識づけを推進															○
		・運行情報の確認とカーナビの活用	配達時の走行ロスの低減															○
		・物流の運行計画 管理推進	生産管理情報の事業所別管理及びルート変更															○
		・4tトラック及び増車による運送方法等	管理強化にて計画的物流を推進する。															○
廃棄物総排出量の削減	1. 一般廃棄物の削減	・事務所のゴミの分別を徹底と再資源化する	分別により適正処理を継続実践	全員														○
		・廃棄砥石の流用促進(園芸など)	緑化帯の壁を上げ、廃棄砥石を一括屋外保管、これを園芸などに再利用をアピールし関係者に譲渡する。															○
	2. 産業廃棄物の適正な処理	★・分別回収と再資源化を促進強化する。	特にSUS、Feの有価廃棄物の管理を徹底し、売買可能事業者を策定、ルール化する(定着化推進)	担当者													随時	○
		・廃棄物処理 manifests の管理	発行・確認・保管管理の徹底(データ処理者の複数名担当化を推進)	担当者														○
水使用量の削減	総排水量の削減	・不必要な水の垂れ流し禁止と漏れ点検	掲示・表示見直しによる意識向上を継続	使用者													節水シール貼り付け(追加)	○
		・設備注水量の抑制を図る	各設備向け等の注水量の抑制(ルールの定着化)	事務局														○
化学物質使用量の削減	特定化学物質の使用量の把握と管理	・新設備: 温水洗浄機の安定継続使用にて有機溶剤の不使用推進	効果確認できた温水洗浄機の更なる有効活用化	品証部													見直しルールの定着化	○
製品・加工方法等での環境負荷低減の取組み	・防錆処理システム拡充 ・汚水発生の無い新加工 営業品目の拡充	・既存防錆処理方式に捉われない加工方法の開発 ・両頭研磨機導入による汚水発生の無い両頭研磨加工機の導入	・防錆処理方式の全面見直し(イオン化水使用検討) ・スムーズな新設備導入と営業案件開拓~受注	品証部													SDS等データ収集	○
社会参加活動	社会活動実践	★・周辺地域清掃活動 : 地域海岸清掃に参加	工場敷地周辺の草刈、地域で実施する海岸清掃に参加する。	担当者													年2回	△
環境教育	環境教育	★SDGsの取組	勉強会を実施し、推進する	事務局													(工程会議時)	△
		・環境推進者連絡会の開催	進捗状況、問題点の把握と改善														年2回	○

★印は、本年度新たに取り組みを始める内容を示す。

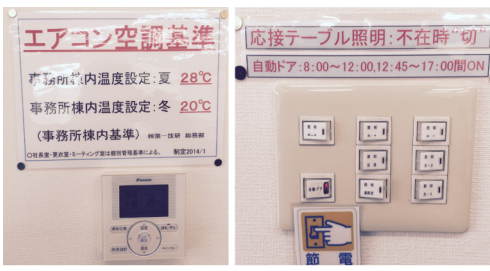
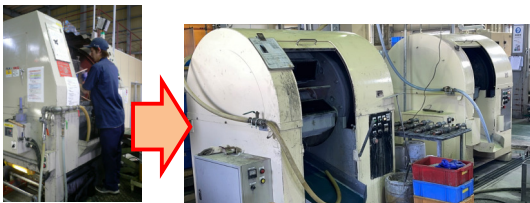
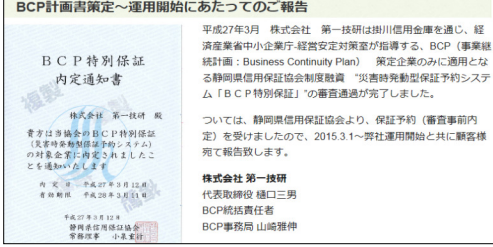
※活動状況評価: ○概ね出来た △半分程度出来た ×不十分

6. 環境経営目標の達成状況及び経営計画の実施状況及びとその評価結果

(1) 環境経営目標の達成状況及び取組結果とその評価

項目	評価	環境経営目標とその実績結果と要因分析	実施状況及びその評価結果と今後の方向
二酸化炭素排出量 売上高比率の向上	×	・ 二酸化炭素排出量は、3%削減目標に対し実績は14.8%と大幅に削減したが、売上高比率は3%の削減に対し実績は12.5%の増加となり未達成であった。この要因としてコロナ禍からの生産数減少により売上高が基準年度比で24.3%と大幅に減少した影響が大きく、それに見合う排出量削減までに至らずバランスが保たれなかった。その他項目の実績としては、同じく、コロナ禍からの生産数減少が尾を引いている為、電力使用量：13.8%削減、ガソリン使用量：10.1%削減、軽油使用量：29.1%削減など 各種使用量は大幅な削減となり二酸化炭素削減に寄与している。設備の稼働状況と二酸化炭素排出量は、どのようにしたら売上高比率とのバランスが保たれるのか見極めが難しい課題となっている。 1.二酸化炭素排出量推移 	・ 環境経営目標：基準年を2017年として売上高比率と二酸化炭素排出量全体を継続的に管理しているが、2020年度からの、コロナ禍から尾を引く生産量減少の影響にて、受注量及び設備稼働率の大幅Downに伴い基準年との乖離が大きくなった。この実態を考慮して2023年以降で売上回復が見込める時期、及び自動車メーカー各社の相次ぐ不正事案に関連する、安定した生産が継続した時点で、環境経営目標の見直しを検討する。 また、引き続きEA21経営システムによる省エネ及びコストダウン化を推進する。 ・ 売上高比率は、二酸化炭素排出量の増減量より売上高の変動による影響が大きい。受注が不安定で今後の設備稼働状況や売上高の変動が予想される内では、売上高比率を事業所としてコントロールするのは極めて難しい状況にある。 目標の見直しを含めて長期の視点で実績結果の妥当性を検証したい。 (受注量が増加しても排水処理量が比例しない設備を導入することで省エネ化を図る。) 2.二酸化炭素排出量/売上高推移 
電力使用量 売上高比率の向上	×	・ 電力使用量は基準年比で設備の稼働率低下などにより13.8%と削減したが売上高比率は12.1%増となり目標は未達成であった。 ・ 要因としては、コロナ禍からの生産量減少が尾を引き、また、自動車メーカーの不祥事等の影響もあり、想定された回復が見込めずに、受注落ち込みが顕著で、それに伴う売上高減少によるもの。	・ 生産高に比例して電力使用量の増減も連動するが、これまでと同様に継続して設備の稼働時間当りの効率化に取り組む。 ・ 前年に十分な活動ができなかった、照明機器及び設備機械等のきめ細かな節電の取組みを地道に継続する。
車両燃費の向上	△	・ コロナ禍からの生産量減少、また、自動車メーカーの不祥事等の影響も有、軽油使用量及び走行距離が減少、燃費は僅かであるが物流係の新規採用者（ドライバー）のスキル等も有、目標達成した。 ・ 県外の受注先が出来、走行距離が増えた為、長距離運行による、燃費UPが見込め、これも軽油の燃費向上目標達成に寄与出来た。 ・ ガソリン車燃費向上のため、様々な施策を実施も、短距離移動が多く当初に予想した燃費向上の効果が表れないままに推移した。	・ 燃料使用量は、車両の稼働日数、客先訪問回数により大きく変動するため、引き続きエコドライブ励行の徹底と効率的な物流業務体制の整備を推進する。 ・ 燃費実績を運転者へ明示することで運転意識向上を図る。 ・ 継続して燃費測定をフォローし燃費向上のレベルアップに取り組む。 ・ 客先のニーズにもよるが可能な限り物流量を集約して軽油使用車輛の活用を促す。 尚、近距離物流には軽自動車バンを優先して運用し効果的な配車制度も構築する。
廃棄物排出量の低減	◎	・ 一般廃棄物及び産業廃棄物排出量ともに総量を大幅に削減し目標を達成した。 ・ 要因としては、前述の背景と同様で客先よりの受注量減少が大きく影響している。 ・ 廃棄物(メディア)は造園、園芸などの関係者に約100kgを譲渡して削減に貢献した。 ・ 一般廃棄物は、経理電子保存、段ボール再利用、購入先等の物流荷姿などに変化、また、購入品等が、減少したため段ボール・新聞・コピー用紙等で基準年度比で41.4%削減した。	・ 一般廃棄物については、前年度より注力して効果があった生産補助材等の管理強化による梱包材や主に段ボール削減活動を継続する。 ・ 産業廃棄物のパレット(木くず)などは、返却の徹底を推進する。 ・ 継続して廃棄物(メディア)を造園、園芸などへの再利用を目的にアピールなどによる譲渡を推進する。
水使用量の低減	◎	・ 目標の2%削減に対し実績は54.5%の削減となり目標を大幅に超えて達成した。 ・ 水使用量は確実に設備稼働率(受注量増減)に比例する関係があり、目標を達成できた要因の大半は受注量の減少によるもの。	・ 営業品目として排水処理を必要としない加工方法の拡大に注力する。 2021年、2022年に導入した排水処理を必要としない両頭研磨加工機の拡充を図る。 (受注量が増加しても排水処理量が比例しない設備を導入することで省エネ化を図る。)
化学物質使用量の低減	◎	・ 大きくトルエン等を含有するシンナー等は購入量が大幅に減少したが、新規案件に、新たにノナン、トリエチルベンゼン等の含有品が確認出来た為、この購入量も管理値に追加した。ただし基準値は従来通りとした為、-96.4%の結果が出たものの、機会をまって基準値を策定必要。	・ ノナン、トリエチルベンゼンを含んだ基準値を策定し、継続して削減に取り組む。 (わずかでもシンナーは使用量が有る為、これも含めて管理、減少に努める) ・ ノナン、トリエチルベンゼンは受注先に指定された洗浄剤防錆油に含まれる化学物質である為多品種への置き換えは不可も、使用方法の変更取組にて、使用量減少に取り組む。
環境負荷低減の取り組み	○	・ コンパウンド・砥石(メディア)の再利用等の拡大を図るため加工品との適合性を把握して、継続して、有効活用を試行している。メディア等の消耗品購入量は基準年比7.5%減少であるが生産量も同様に減少した背景も関連すると判断している。	・ 継続して資材投入量の少ない取り扱い品目の拡販を図ることで環境負荷を低減する。 ・ メディアの使用部品の多様化を目指す。 ・ 形状摩耗したメディアの他機種への転用対応等を実行に移行し有効活用計画を推進する。
達成率評価 目標達成 (10%以上) ◎ 目標達成(10%未満) ○ 目標未達成(10%未満) △ 目標未達成(10%以上) ×			

(2) 環境経営計画の取組実施状況

活動項目	取組内容と状況写真	
二酸化炭素排出量の削減	東同笠構内エアコンリニューアル 低電力タイプ 	各照明スイッチに『節電』掲示による励行の徹底 
	LED照明採用による消費電力の削減 	旧式設備更新による低電力設備への切換え 200L大型遠心→80L型二台体制 
化学物質使用量の削減	新方式設備（温水洗浄機：有機溶剤不使用）導入 	コンベア式シャワー洗浄機導入 温水シャワーでの洗浄を可能にした設備導入 
廃棄物総排出量の削減	高品質体制維持活動による仕損品の減少 	生産工程から発生する金属くずの有価処理 
総排水量の削減	排水処理を必要としない両頭研磨加工機3台導入 	節水シールによる意識向上 
社会活動参加及び環境教育	近隣の除草 	敷地内での緑化 
		SDG s 行動宣言 
緊急事態への対応	環境上の緊急事態への教育・訓練 	BCP策定～最新情報へ更新：令和5年5月～ BCP計画策定～運用開始にあたってのご報告 

7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

7-1. 次年度の環境経営目標（当レポート P.4 参照）

7-2. 次年度の環境経営計画

活動項目	施策	内容	担当	スケジュール（2024年）														備考
				1月	2月	3月	4月	5月	6月	上期 評価	7月	8月	9月	10月	11月	12月	下期 評価	
二酸化炭素排出量の削減	1. 電気使用量の削減	・エアコン室内温度の設定と温度確認の定着化	空調使用ルール運用を一般職へ定着化を図る	全員	----->						----->							各担当者は、決めたことをしっかり実行する
		・エアコンフィルターの清掃	毎月定期的に清掃		----->						----->							
		・事業所内 各所の照明器具LED化	電球交換、器具交換などのタイミングでLED化を推進								----->							
		・OA機器等未使用時の電源OFF回路の導入	操作中断(30分以上)時にはモニターOFF設定に随時切替		----->						----->							
		・新規導入設備の高効率使用で設備稼働を集約	待機電力の少ない新型設備に稼働負荷をシフトする				----->				----->							
		・仕事量に応じて効率の良い設備(パレール)を優先的に稼働させる。	ランニングコストに優位なウレタンライニング製振動パレールの導入(優先稼働)				----->				----->							
		・検査室内照明を局所タイプに変更し室内照明を部分消灯する	拡大鏡付き局所照明器具を新設。室内照明の蛍光灯は、消費電力を下げるタイプに変更する		----->						----->							
	2. 燃料使用量の削減	・二酸化炭素排出量の少ない車両を多用する	ディーゼル車の使用規定を設け運用する	使用者	----->						----->							「エコドライブ10」の励行 「エコドライブ10のすすめ」配布
		・車両の急発進・加速の禁止	環境に配慮した安全運転を継続実践意識の向上		----->						----->							
		・車両のエンジンブレーキの活用	エンジンブレーキで早めの減速(物流係にて定着化を推進)		----->						----->							
		・車両は、不要な荷物は積まずに走行	総務車両、物流、普通車への意識づけを推進		----->						----->							
		・運行情報の確認とカーナビの活用	配達時の走行ロスの低減		----->						----->							
		・物流の運行計画 管理推進	生産管理情報の事業所別管理及びルート変更		----->						----->							
		・4 tトラック及び増車による運送方法等	管理強化にて計画的物流を推進する		----->						----->							
廃棄物総排出量の削減	1. 一般廃棄物の削減	・事務所のゴミの分別を徹底と再資源化する	分別により適正処理を継続実践	全員	----->						----->							
		・廃棄砥石の流用促進（園芸など）	緑化帯の壁を上げ、廃棄砥石を一括屋外保管 これを園芸などに再利用をアピールし関係者に譲渡する		----->						----->							
	2. 産業廃棄物の適正な処理	☆・汚泥等の発生しない研磨加工機を使用した加工営業案件の拡充推進	既に受注開始している顧客以外への営業活動を推進する。これにより、汚泥発生の無い加工案件を増加させる。	担当者	----->						----->							
		・廃棄物処理マニフェストの管理	発行・確認・保管管理の徹底（データ処理者の複数名担当化を推進）	担当者	----->						----->							
水使用量の削減	総排水量の削減	・不必要な水の垂れ流し禁止と漏れ点検	掲示・表示見直しによる意識向上を継続	使用者	----->						----->							節水シール貼り付け（追加）
		・設備注水量の抑制を図る	各設備向け等の注水量の抑制（ルール～定着化）	事務局	----->										----->			
化学物質使用量の削減	特定化学物質の使用量の把握と管理	・新設備：温水洗浄機の安定継続使用にて有機溶剤の不使用推進	・効果確認できた温水洗浄機の更なる有効活用化	品証部							----->							見直しルールの定着化
製品・加工方法等での環境負荷低減の取組み	・防錆処理システム拡充 ・汚水発生の無い新加工営業品目の拡充	・既存防錆処理方式に捉われない加工方法の開発 ・両頭研磨機導入による汚水発生の無い両頭研磨加工機の導入、受託機種拡充	・防錆処理方式の全面見直し（イオン化水使用検討） ・営業案件開拓～受注：両頭研磨加工機	技営部	----->													一部機種採用から他機種への展開検討
社会参加活動	社会活動実践	・周辺地域清掃活動：地域海岸清掃に参加	工場敷地周辺の草刈、地域で実施する海岸清掃に参加する。	担当者				----->							----->			年2回
環境教育	環境教育	☆・SDGs行動宣言に沿った事業展開	従業員全員を対象とした勉強会を実施し、推進する	事務局							----->							月1回（工程会議時）
		・環境推進者連絡会の開催	進捗状況及び問題の把握と改善		----->										----->			年2回

☆印は、本年度新たに取り組みを始める内容です。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

遵守確認日： 2024年 1月 29日

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、下記の通り違反はありません。

環境管理責任者 山崎雅伸

法律等の名称	適用範囲または要求事項	対応自主基準	管理責任者 責任部門	遵守評価	
				評価時期	遵守状況 要○印
環境基本法	・事業活動に伴う、公害の防止、自然環境を適切に保全する措置 ・廃棄物の適正処理 ・再生資源等の利用 ・国、地方自治体の施策に協力	・エコアクション21への積極的な取組	事務局	1回/年	適・否
	・温室効果ガス抑制措置 ・国、地方自治体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等の施策に協力	・エコアクション21への積極的な取組	事務局	1回/年	適・否
循環型社会形成推進基本法	・廃棄物の発生抑制、適正処分 ・資源の循環的利用 ・再生品の使用 ・国、地方自治体の施策に協力	・エコアクション21への積極的な取組 ・3Rの推進	事務局	1回/年	適・否
廃棄物処理法	【事務所からの廃棄物】 可燃ゴミ・粗大ゴミ・紙類・ビン・缶など	・再利用による削減 ・分別し搬出(リサイクル化へ)	総務部	1回/年	適・否
	【産業廃棄物】 汚泥、廃油、廃プラ、木くず、金属くず等	委託基準 1. 委託先の許可証確認	総務部	1回/年	適・否
		委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存	総務部	1回/年	適・否
		マニフェストの交付 1. 交付義務	委託先	都度	適・否
		1・マニフェストの交付 2. 回収・照合 (発行後B2, D票90日E票180日以内) 3. A, B2, D, E票保管(5年間) ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」 (前年度実績、毎年6月30日までに)	総務部	都度	適・否
	【保管場所】	・積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生、保管場所の管理	中新田工場	都度	適・否
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・産業廃棄物管理責任者の設置 ・処理委託先の実地確認と記録	・法令遵守 ・体制整備 ・年1回確認、記録保管	事務局	1回/年	適・否
フロン排出抑制法	・第一種特定製品の管理の適正化 ・空調機器：業務用のエアコン ・簡易点検（3ヶ月に1回以上）の実施	・対象設備の点検と記録 ・フロン等の油漏れ時の報告 ・点検等の履歴の保存	技術課	1回/年	適・否
家電リサイクル法	家電（洗濯機、エアコン等）廃棄時	・適正に管理	事務局	都度	適・否
グリーン購入法	・物品購入時に出来る限り環境物品等を選択	・再生品、エコマーク製品または同等品を優先的に購入 ・新規購入時は、省エネ性能の優れた製品に変更	事務局	1回/年	適・否
騒音規制法	【特定施設】 空気圧縮機（原動機の定格出力7.5kW以上）を使用する作業	・市長村長へ特定施設設置届を30日前までに届け出 ・昼間 70デシベル以下	技術課	1回/年	適・否
振動規制法	【特定施設】 空気圧縮機（原動機の定格出力7.5kW以上）を使用する作業	・市長村長へ特定施設設置届を30日前までに届け出 ・昼間 70デシベル以下	技術課	1回/年	適・否
消防法	消防用設備（消火設備・警報設備等）	・消防用設備等の点検と報告 ・危険物取扱（指定数量管理）	防火管理責任者	1回/年	適・否
浄化槽法	事務所等に設置した浄化槽	・設置の届出、使用廃止後30日以内の届け出 ・保守点検・清掃の実施 ・法定検査の実施	総務部	1回/年	適・否
静岡県生活環境の保全に関する条例	騒音規制法・振動規制法	・原動機定格出力3.75Kw以上	技術課	1回/年	適・否

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

9. 代表者による全体の評価及び見直し・指示

承認	作成
山崎	雪山

1・見直し関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	☒	2017年度版ガイドライン
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒	コロナ禍からの生産量減少が尾を引き、また、自動車メーカーの不祥事等の影響も有って生産量減少が継続し、この要因から二酸化炭素排出量は減少したものの売上高も減少した。これにより二酸化炭素排出量売上高比率の目標は未達成であった。個々の項目毎では概ね目標を達成した。全体での目標達成率平均の116.1%は充分評価できるレベルと認識している。
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒	経営計画に基づく取組みの大部分は、計画通り実行できた。社内教育などにより更なる定着を図る。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒	該当する法律、規則は遵守した。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒	外部からの苦情等は無し。(2013年4月～ホームページ上でも苦情対応)・外部研修等には参加できなかったのが反省点である。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒	電力使用量売上高比率は、一昨年に引き続き未達成であるが既導入設備の両頭研磨機3台は、基本的に污水处理を必要としない為、排水処理設備運転時間の減少(節電)が実現でき、また同設備は、加工利益幅が高いため売上高比率の良化が期待できる。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒	従来加工(営業品目: バレル加工バリ取り)の案件以外で、面粗度保証に関する加工案件オファーが増加している。既導入設備“両頭研磨機”加工と併せて複合工程での営業案件として新規顧客開拓には非常に有用と捉えている。
	8	その他	☒	特になし

	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等)	コロナ禍からの生産量減少が尾を引き、また、自動車メーカーの不祥事等の影響も有って生産量減少が顕著に表れ、それに伴い二酸化炭素排出量削減目標を達成したものの、二酸化炭素排出量/売上高は大幅に悪化した。次年度の経営環境として自動車産業が復活する流れを確実に取り込み、各種産業への営業も推進し「たしかな品質」と併せて環境に配慮した生産活動を引き続き推進する。ついでには、「両頭研磨加工品・特殊バレル加工品の拡販と生産維持定着」を強化推進や環境負荷削減に向けて長期的な視野で更なる省エネ化を図るべく、下記の通り指示をした。
--	---	--

2・代表者による全体評価・見直し指示	見直し項目		指示事項等・コメントなど記載	
	1	環境経営方針	有・ ☒	
	2	環境経営目標・計画	☒ ・無	・経営目標実績は、コロナ禍からの生産量減少が尾を引き、また、自動車メーカーの不祥事等の影響による変動に大きく左右され、今後の推移を見極めて経営目標値の見直しも必要と認識している。
	3	環境経営計画・取組項目	☒ ・無	・環境に配慮した取組みの一環として環境負荷の少ない「汚水の発生しない両頭研磨加工」の営業品目(新規工法)の拡販に注力する。
	4	実施体制	☒ ・無	技術営業 部門のフレキシブルな対応を更に充実するよう指示
	5	その他のシステム要素	有・ ☒	
	6	その他 (外部への対応)	有・ ☒	

2024年 1月 29日

株式会社 第一技研

代表取締役 樋口 洋

